

○旭川医科大学大学院修士課程論文指導教員等の変更に関する申合せ

平成16年4月1日

大学院委員会申合せ

- 1 修士課程看護学専攻在学中の学生で、研究課題の変更等により、論文指導教員又は専門領域（以下「論文指導教員等」という。）の変更を希望する者は、論文指導教員等変更願（以下「変更願」という。）（別紙様式第1）を提出するものとする。
- 2 前項により、論文指導教員等を変更しようとする場合には、新旧論文指導教員の同意を得るものとする。
- 3 変更願（別紙様式第1）の提出があった場合には、大学院委員会修士課程委員会の議を経て許可することができる。
- 4 前項により変更を許可した場合には、論文指導教員等変更許可書（別紙様式第2）を交付する。

附 記

この申合せは、平成16年4月1日から実施する。

(別紙様式第1)

修士課程看護学専攻論文指導教員等変更願

平成 年 月 日

旭川医科大学長 殿

学生番号  
氏 名

このたび、 に伴い、平成 年 月 日以降の を下記  
のとおり変更願いたく許可くださるようお願いいたします。

記

新研究課題

新専門領域

旧論文指導教員

印

新論文指導教員

印

(別紙様式第2)

論文指導教員等変更許可書

学生番号  
氏名

貴殿から願い出のあった論文指導教員及び専門領域の変更について、下記のとおり許可します。

記

新論文指導教員氏名

新専門領域名

変更日 平成 年 月 日から

平成 年 月 日

旭川医科大学長

(別紙様式第1)

(別紙様式第2)